

開 会

議 長（山田庄一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（山田庄一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第4号のとおりであります。

議事日程第4号により、議事を進めます。

日程第1 発議第5号 みなかみ町議会月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会の設置について

議 長（山田庄一君） 日程第1、発議第5号、みなかみ町議会月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会の設置について説明させていただきます。

現在、本町において、みなかみ町小中学校統合推進計画に基づき、中学校統合準備委員会を中心に令和4年4月開校を目指して新制みなかみ中学校の統合に関する調整が進められています。また、月夜野地区の3つの小学校の統合については、町長からの諮問を受けて教育委員会において適地の検討が始められたところであります。

小学校の統合という大きな動きの中で、地域の方々や保護者の皆さんは、様々な不安があると考えられますので、不安解消に向けた取組を行わなければなりません。私たち議員は町民の代表であり、地域の声を町政に反映させる役割を担っています。月夜野地区の3つの小学校の統合については、地域の方々の声に耳を傾け、これからのみなかみ町の未来を担う子供たちにふさわしい教育環境の在り方について当局とともに議論を行う必要があると考えています。

議会としての基本的な考え方を示すために、月夜野地区の新しい小学校の理想の教育環境の調査・研究を行うことを目的として特別委員会を設置したいと思います。

お諮りいたします。

本案につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会を設置し、同条第2項の規定により、7人の委員で構成したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、原案のとおり7人の委員で構成する月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会を設置することに決定いたしました。

日程第2 発議第6号 みなかみ町議会月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会委員の指名選任について

議長（山田庄一君） 日程第2、発議第6号、みなかみ町議会月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

これより、月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会委員の指名を行います。

月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会委員に、牧田直己君、茂木法志君、鈴木美香君、阿部清君、高橋久美子君、森健治君、阿部賢一君、以上の7人を選任いたしました。

これより暫時休憩いたしますので、月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成を終わるよう委員会条例第10条第1項の規定により、ここに月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会を招集いたします。

暫時休憩いたします。

（9時04分 休憩）

※休憩中に月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われた。

（9時19分 再開）

議長（山田庄一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（山田庄一君） 休憩中に月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたのでご報告いたします。

月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員長に森健治君、同副委員長に牧田直己君。

以上で報告を終わります。

ここで、委員長よりご挨拶をいただきたいと思えます。

月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員長森健治君。

（月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員長 森健治君登壇）

みなかみ町議会月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員長（森 健治君） ただいま別室におきまして、月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会の委員長ということで選任されました森健治です。

やはり、子供たちの明るい未来のため、そしてまた理想的な学校、そういったものをつくっていくために、我々7人で今後、当局とも話し合いながらだとは思いますが、どのような方向でいったらいいのかということを実際に話し合っていきたいと思っております。

また、我々委員のほうに、もし皆さんの議員の方からお気づきの点、またはいろいろな話を聞いてきたという中で、アドバイス等がございましたら、委員のほうにお申し付けいただければ、そういったものも生かしていけるような委員会にしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上をもちまして、就任の挨拶とさせていただきます。

議長（山田庄一君） 以上で月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員長挨拶を終わります。

日程第3 議案第113号 みなかみ町防災情報配信システム整備工事請負契約の締結について

議長（山田庄一君） 日程第3、議案第113号、みなかみ町防災情報配信システム整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議案第113号についてご説明申し上げます。

本件は、町内統一の防災情報伝達システムの整備工事を行うものであります。

令和2年11月26日に公募型プロポーザル方式により選考を行い、東京都港区芝大門1丁目1番30号、西菱電機株式会社東京支社長早川裕治を優先交渉者として契約交渉を行った結果、3億7,070万円で交渉が成立しましたので、同社を契約の相手方として工事請負契約の締結をいたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山田庄一君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第113号について質疑ありませんか。

4番阿部清君。

4番（阿部 清君） 公募型のプロポーザルによる契約ということですが、この選定に当たり何社からの応募があったのかと、もう1点、随意契約ということで競争入札ではありませんが、応募してきた他社の見積金額とか分かれば教えてください。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 総務課長。

議長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 杉木隆司君登壇）

総務課長（杉木隆司君） お答えいたします。

公募型プロポーザルということで10月12日に告示を行いまして、業者の参加表明を待っていました。意思表示につきましては、2社が意思表示をいたしました。最終報告書を提出する段階で1社辞退いたしました。最終的には1社のみの応募の中で審査を行い、交渉権者とさせていただきました。

以上でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

議長（山田庄一君） 阿部清君。

4番（阿部 清君） この契約の相手方、西菱電機株式会社、この整備目的に合致した会社ということですが、この会社の主な業務内容と防災情報システムの整備に関しての過去の実績等分かれば教えてください。

議長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 杉木隆司君登壇）

総務課長（杉木隆司君） お答えいたします。

この会社につきましては、建設業の許可、電気工事業、それから電気通信工事業の許可を受けております。それから、機械器具の設置工事業の大臣許可も得ている会社でございます。

整備の実績でございますけれども、防災行政無線に限りましては全国で75自治体、それから本町で今度入れます防災情報配信システム、ちょっと本町のシステムとは違いますけれども、そういったシステムにつきましては21自治体で導入しております。計96自治体の導入の実績がございます。

以上でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

12番中島信義君。

12番（中島信義君） この防災情報配信システム、かなり時間をかけて研究してまいりました。今回、3億7,000万という多額が予算化されました。今回、この予算の中でどの辺までの整備なのか、まだ全体像がよく見えていないんですけれども、それ分かった範囲でよろしくをお願いします。

議長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 杉木隆司君登壇）

総務課長（杉木隆司君） お答えいたします。

整備の概要といたしまして、本体のアットインフォカナルという、これはアプリに防災情報を配信するシステムでございますけれども、そのものの構築、それから屋外拡声子局の整備、これは今の段階では18台、町内で18局設置する予定でございます。それから戸別受信設備、戸別受信機を1,400台、それから災害対応システムの導入という形で、そのシステムの導入とあとは既設のJアラートの連携ですとか、登録メールの構築ですとか、ある程度一体整備をこの中で全て行うということでございます。

以上です。

議長（山田庄一君） 中島君。

12番(中島信義君) 戸別受信機、今1,400台というふうに説明を受けました。これ前に議論した経緯があるんですけども、年齢制限等が多分あると思うんですけども、その辺のところはどうなっていますか。

議長(山田庄一君) 総務課長。

(総務課長 杉木隆司君登壇)

総務課長(杉木隆司君) お答えします。

戸別受信機の配備ということで、高齢者への配布という形で以前検討させていただきまして、とりあえず、まだ補助制度等の構築はできていないんですけども、とりあえず75歳を境にですね、ある程度補助制度を導入して、無償であるとかまたは有償等も含め今後検討しますけれども、配布していくということと、あと高齢者の、失礼しました、障害者のひとり暮らしの世帯へも同様に配布を行いたいということで今の段階で検討しております。

以上です。

議長(山田庄一君) 中島君。

12番(中島信義君) 今回、運用開始というのは、いつ頃を予定していますか。

議長(山田庄一君) 総務課長。

(総務課長 杉木隆司君登壇)

総務課長(杉木隆司君) 今回の整備工事一式につきましては、工期が令和4年3月18日までというような設定にさせていただいているんですけども、順次、システム整備ですから、アプリの整備とかでき次第配信していくということでございますけれども、とりあえずアプリの配信につきましては、来年の12月までにはアプリを整備して、町民の方にそれをインストールしていただくということとをとりあえず考えております。

そのほかの屋外子局ですとかそういったものにつきましては、順次整備していくということで対応させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長(山田庄一君) ほかにありませんか。

13番阿部賢一君。

13番(阿部賢一君) 既設の今、新治地区、月夜野地区、外部スピーカーがあるわけですけども、その部分については、撤去するという理解でよろしいのか、またそれはこの中には含まれていないという解釈でよろしいか。

議長(山田庄一君) 総務課長。

(総務課長 杉木隆司君登壇)

総務課長(杉木隆司君) 撤去費については、この設計の中には含まれておりません。最終的に今のシステムが構築できた段階で順次撤去していきたいというふうに考えております。

議長(山田庄一君) ほかにありませんか。

久保君。

15番(久保秀雄君) この防災無線の関係、私も9月まで総務文教常任委員という形で関わってきた一人であります。早急にということでやってきました。そして、今、いろいろやり取りありましたけれども、アプリについては来年の12月ということになります。

この間のいろいろなやり取りというか、協議の中で、N T Tを中心とした業者とのやり取りであったかと思えます。これが今回こういう会社と契約をすると。この間の経緯、それとN T Tとのこの会社との……会社との関わりというんか、そこまで言っちゃうとあれだと思えるんですけども、N T Tを中心として話をしてきたことからこの会社に契約をした。その経緯についてまずひとつお願いをしたいと思います。

それから、補正予算の関係で地方債で工事設計監理業務委託料という形で100万載っています。そして、単純な思いで言えばですね、この工事設計委託料と、この委託料が100万で済むのかどうなのか。この辺もひとつ当局の取り組む姿勢としてどうなのか。この辺もひとつ答弁をいただきたいと思えます。

それから、契約金が3億7,000万ですか、約3億7,000万とこういう形で締結をしたいということでもありますけれども、防災費の予算が1億9,200万と。そうすると、この辺の数字もつじつまというか、数字が自分自身はちょっと勉強不足なので分からないんで、その辺のところの説明と、それと今までの議論の中で、なるべくいろいろな補助金を活用をして、町の持ち出しを少なくしたいと、こういうやり取りをしてきたと思うんですけども、この3億7,000万のうちどの程度の補助金が予定されるのかな。その辺も併せてお願いしたいと思います。

議 長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 杉木隆司君登壇）

総務課長（杉木隆司君） お答えさせていただきます。

まず、1点目のシステムの構築の段階で、今お話のありましたN T Tのアットインフォカナルというシステムを導入するという形で進んできて、総務文教常任委員会でもその旨話してきました、そのシステムを作った会社が株式会社N T Tアドバンステクノロジーという会社でございますけれども、その会社自体がですね、そういった工事を請け負わないということで、あくまでもシステムを作る会社ということで、そのシステムを使って整備できる業者を選定したということでございます。

2点目の今回補正で上げた設計費100万ということでございますけれども、これにつきましては、あくまでも施工監理という形で、設計費というよりもこの業務が高度な技術を要するものですから、ある程度知識がある業者に施工を監理していただくという施工監理の部分の100万円というものでございます。

それと、3点目の予算の関係でございますけれども、9月の補正で令和2年度で1億6,760万円予算計上させていただいて、認めていただきました。あわせてこの工事につきましては、来年度まで継続してかかるという形で、債務負担行為というのを組んでいただきました。令和3年度に限度額として2億8,000万円までという債務負担を組んでいただいて、今年度と来年度合わせると、総予算とすると、限度額とすると4億4,760万円という予算を担保していただきまして、今回この工事の発注に至っております。単年度でいきますとそういう金額ですが、契約自体は来年度までの契約ですので、予算上は担保できているということでございます。

それと、財源につきましては、100%起債対応となっております。補助金というより

も起債で対応させていただいております。

以上でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

鈴木美香君。

3 番（鈴木美香君） 先ほどご説明の中で1,400台の戸別受信機ということなんですが、その数字を出した根拠とあと先ほど独り暮らしの障害者世帯に配布する予定ということなんですが、昼間一人になってしまう障害者世帯への配布も検討の中に入るかどうかお伺いしたいと思います。

議長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 杉木隆司君登壇）

総務課長（杉木隆司君） 戸別受信機の台数の洗い出しということでしょうか。

3 番（鈴木美香君） 1,400台にしたという根拠。

総務課長（杉木隆司君） 根拠につきましてはですね、先ほど75歳以上の独り暮らしという世帯を洗い出した数と、障害者である程度必要であろうという世帯を担当課と共同で拾い上げていただいて、最大千二百何十台ということで、あと予備を含めて1,400台ということでございます。

昼間一人になる世帯については、今回、対象にはしておりません。

以上です。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

3 番（鈴木美香君） 予備があるということなんですけれども、今後、検討するということはございますでしょうか。

議長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 杉木隆司君登壇）

総務課長（杉木隆司君） 最終的にはいろいろなそういう運用をしながら検討していくこともあるんでしょうけれども、当初導入に当たりましては、一応そのところは考慮しないということで進めていきたいと思っています。お願いします。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第113号の質疑を終結いたします。

これより議案第113号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第113号の討論を終結いたします。

議案第113号、みなかみ町防災情報配信システム整備工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第113号、みなかみ町防災情報配信システム整備工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第114号 令和2年度道路メンテナンス補助事業町道粟沢西線藤原湖大橋橋梁補修工事の建設工事請負契約の締結について

議案第115号 令和2年度社会資本整備総合交付金事業町道悪戸矢瀬線道路新設改良工事（1工区）の建設工事請負契約の締結について

議案第116号 令和2年度社会資本整備総合交付金事業町道悪戸矢瀬線道路新設改良工事（2工区）の建設工事請負契約の締結について

議長（山田庄一君） 日程第4、議案第114号、令和2年度道路メンテナンス補助事業町道粟沢西線藤原湖大橋橋梁補修工事の建設工事請負契約の締結についてから議案第116号、令和2年度社会資本整備総合交付金事業町道悪戸矢瀬線道路新設改良工事（2工区）の建設工事請負契約の締結についてまで、以上3件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議案第114号から議案第116号について一括してご説明申し上げます。

まず、議案第114号については、令和2年度道路メンテナンス補助事業町道粟沢西線藤原湖大橋橋梁補修工事の建設工事請負契約を締結するものであります。

橋梁のコンクリート部のひび割れ補修及び表面保護、鉄鋼部においては防錆及び塗装の塗り替えを行うもので、本年度においては、橋長96.2メートルのうち34.1メートルの施工を行うものであります。

令和2年12月2日、条件付一般競争入札を行った結果、9,020万円で清滝・木村藤原湖大橋橋梁補修工事特定建設工事共同企業体、代表者、みなかみ町幸知79番地、清滝建設株式会社、代表取締役清滝明則が落札いたしました。

当該者を契約の相手方として建設工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第115号についてご説明申し上げます。

町道悪戸矢瀬線道路新設改良工事（1工区）の建設工事は、施工延長120メートルで、工種はブロック積、環境型側溝、下層路盤の施工を行うものであります。

令和2年12月4日、条件付一般競争入札を行った結果、6,556万円で増田・桑原令和2年度社会資本整備総合交付金事業町道悪戸矢瀬線道路新設改良工事（1工区）特定建設工事共同企業体、代表者、みなかみ町後閑84番地3、増田建設株式会社、代表取締役社長増田安永が落札いたしました。

当該者を契約の相手方として建設工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第116号についてご説明申し上げます。

町道悪戸矢瀬線道路新設改良工事（2工区）の建設工事は、施工延長258メートルで、工種はブロック積、L型擁壁、側道取付等の施工を行うものであります。

令和2年12月4日、条件付一般競争入札を行った結果、6,655万円で須田・木内・山田特定建設工事共同企業体、代表者、みなかみ町湯原45番地、須田建設株式会社、代表取締役須田高幸が落札いたしました。

当該者を契約の相手方として建設工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山田庄一君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第114号について質疑ありませんか。

13番阿部賢一君。

13番（阿部賢一君） この条件付の条件とですね、指名業者、また入札・落札率を教えてください。

それと、先ほどの町長の説明の中で、総延長96点何メートルのうちの34メートル分が今回の工事ということは、残りの60何がしか50何メートルかについては、次の継続して工事をするのか、その点についての説明をお願いします。

議長（山田庄一君） 地域整備課長。

（地域整備課長 林 昇君登壇）

地域整備課長（林 昇君） お答えいたします。

入札の資格のほうですけれども、構成員は町内に本社を有し、町の競争入札参加資格名簿に登録、指名停止の措置等が講じられていない者で、2ないし3社で代表構成員と構成員との組み合わせをするということになっています。

代表構成員の要件としましては、町内に本社を置く者で、土木工事、土木一式工事のA級等に格付け、土木一式工事に係る特定建設業の許可をされている者。当該工事において管理技術者を配置することができる者。代表構成員は、当該工事において中心的な役割を担う者。構成員にしましては、本件工事において、2カ所以上の共同企業体の構成員になっていない者。土木一式工事代表構成員がとび、土工、コンクリート、塗装工事に係るいずれかの許可を受けていない場合、その許可を受けている者ということになっております。

それから、今回の申請者につきましては2社でありまして、1社が清滝・木村藤原湖大橋橋梁補修工事特定建設工事共同企業体となっています。2社目が須田・木内特定建設工事共同企業体となっています。

落札額は税込みで9,020万、須田・木内特定建設業協同組合のほうは9,130万円になっています。

以上です。

議長（山田庄一君） 延長の残りの……。

(地域整備課長 林 昇君登壇)

地域整備課長(林 昇君) 申し訳ございませんでした。

一部今年やるということで、来年度以降も継続して工事を続ける予定であります。
すみませんでした。

議長(山田庄一君) ほかにありませんか。

中島君。

12番(中島信義君) この工事の最低価格は教えていただけますか。

議長(山田庄一君) 地域整備課長。

(地域整備課長 林 昇君登壇)

地域整備課長(林 昇君) 公表はしておりません

(「議長」の声あり)

議長(山田庄一君) はい。

(「さっきの中で落札率って聞いているんですけど」の声あり)

議長(山田庄一君) 落札率。はい、ごめんなさい。落札率。

(「すみません、ちょっと調べさせてもらっていいですか」の声あり)

議長(山田庄一君) 後で今、ちょっと調べてから報告します。

ほかにありませんか。

中島君。

12番(中島信義君) 先ほどの最低入札価格は公表しないというふうに聞きましたけれども、過去は多分、こういう議場で説明があったような気がしたんだけど、いつ頃変わったんでしょうか。

議長(山田庄一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 公表していませんので、議場でも公表はしていないと思います。以前から公表しないということになっています。

議長(山田庄一君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第114号の質疑を終結いたします。

次に、議案第115号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第115号の質疑を終結いたします。

次に、議案第116号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第116号の質疑を終結いたします。

先ほどですね、落札率、ちょっと計算しなくちゃならないんで、時間がかかりますので、
暫時休憩いたします。

(9時50分 休憩)

(9時57分 再開)

議長(山田庄一君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長(山田庄一君) 先ほどの最低制限価格について、町長より発言がございます。

町長(鬼頭春二君) 先ほど、最低制限価格を公表していませんという答弁させてもらったんですけども、私の認識違いでですね、事後公表はしているそうなので、この後、地域整備課長から説明をさせます。

議長(山田庄一君) それでは、地域整備課長。

(地域整備課長 林 昇君登壇)

地域整備課長(林 昇君) 失礼いたしました。

先ほどのものなんですけれども、設計費については9,175万1,000円、税込みです。最低は8,442万5,000円で、落札率0.9830になります。

議長(山田庄一君) これより議案第114号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第114号の討論を終結いたします。

議案第114号、令和2年度道路メンテナンス補助事業町道栗沢西線藤原湖大橋橋梁補修工事の建設工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第114号、令和2年度道路メンテナンス補助事業町道栗沢西線藤原湖大橋橋梁補修工事の建設工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議長(山田庄一君) これより議案第115号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第115号の討論を終結いたします。

議案第115号、令和2年度社会資本整備総合交付金事業町道悪戸矢瀬線道路新設改良工事(1工区)の建設工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第115号、令和2年度社会資本整備総合交付金事業町道悪戸矢瀬線道路

新設改良工事（1工区）の建設工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） これより議案第116号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第116号の討論を終結いたします。

議案第116号、令和2年度社会資本整備総合交付金事業町道悪戸矢瀬線道路新設改良工事（2工区）の建設工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第116号、令和2年度社会資本整備総合交付金事業町道悪戸矢瀬線道路新設改良工事（2工区）の建設工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第117号 みなかみ町税外諸収入に対する督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例について

議長（山田庄一君） 日程第5、議案第117号、みなかみ町税外諸収入に対する督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議案第117号につきましてご説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律により、延滞金の割合等の特例規定が改正され、令和3年1月1日から施行されることになりました。

税条例につきましては、既に9月議会において改正済みであります。分担金、使用料等の延滞金についても地方税法と不均衡が生じないようにすることが適切とされており、関連する条例について同様の改正を講じようとするものであります。

主な内容につきましては、延滞金に係る特例基準割合の用語が「延滞金特例基準割合」に改められたことによる文言の整理について、関連する4条例、1.みなかみ町税外諸収入に対する督促手数料及び延滞金徴収条例、2.みなかみ町後期高齢者医療に関する条例、3.みなかみ町介護保険条例、4.みなかみ町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山田庄一君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第117号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第117号の質疑を終結いたします。

これより議案第117号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第117号の討論を終結いたします。

議案第117号、みなかみ町税外諸収入に対する督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第117号、みなかみ町税外諸収入に対する督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6 請願第4号 「日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書」の提出を求める請願書
（9月継続審査）

請願第5号 上越新幹線駅名に関する請願について

議長（山田庄一君） 日程第6、請願第4号、「日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書」の提出を求める請願書（9月継続審査）から請願第5号、上越新幹線駅名に関する請願についてまで、以上2件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長石坂武君。

（総務文教常任委員長 石坂 武君登壇）

総務文教常任委員長（石坂 武君） それでは、本委員会に付託されました請願第4号、「日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書」の提出を求める請願書（9月継続審査）について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

この請願については、9月定例会に戦争をさせない利根沼田実行委員会から提出され、委員会においてさらに勉強をしてから結論を出すべきとの考え方から、審議不十分として継続されたものです。

この請願の趣旨としては、全国31都道府県に131施設、約10万ヘクタールに米軍基地が存在し、社会が変化しても一度も改正がない。また、米軍の訓練区域であり重大な

事故が心配。米軍よりの事件・事故に対して生命、財産、人権を守り、抜本的な見直しが必要というものであると述べており、請願事項として全国知事会が全会一致で決議し、政府に要請した提言の速やかな実行と抜本的な見直しを求めるといふものです。

当局担当課より説明を受けた後、紹介議員である鈴木美香議員に発言を求め、抜本的な見直しとは民事責任等日本の憲法下で問えない、基本的に根幹を見直してほしいとの発言の後、全委員より発言を求めました。

その結果、出された意見として、地位協定については見直す時期に来ていると思うが、世界情勢を考えると一概に言えない。基地周辺住民のことを考えるという思いもあるが、現状、趣旨採択が妥当と考える。

請願趣旨、請願事項については認めるが、この問題は国と国との高度な外交問題である点や、我が国は首相が変わったばかり。アメリカにおいてもバイデン氏が大統領になることが確実なことから、外交面の先行きが不透明であり、趣旨採択とすべき。

これは国家間の問題であり、現在、東アジア情勢も非常に逼迫した状態である。日本独自で自国を守れるかという不安もあり、基地周辺の方々は非常に苦勞して暮らしてきていることを考えると、趣旨採択でよいと思う。

特に、米軍基地のある市町村を考えれば理解できる。しかし、これは国と国との問題であるので、趣旨採択とすべき。

日米安全保障条約は、国民の生命、財産を守るためには必要であるが、米軍の施設のある地域では殺人をはじめ様々な問題があることも承知している。そんな中、日本の主張が通用しない部分もあり、事件・事故の解決ができないような協定が見直されるべきと考える。そうなるように国家間の話し合いが必要ということで、趣旨採択でよいと思っている。

以上、全委員が趣旨採択の考え方で発言がありました。

なお、討論はなく、採決の結果、請願第4号、「日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書」の提出を求める請願書（9月継続審査）は、全会一致をもって趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

続きまして、本委員会に付託されました請願第5号、上越新幹線駅名に関する請願について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

この請願については、みなかみ町商工会及びみなかみ町観光協会から提出されたものです。

この請願の趣旨としては、現在の駅名は町名・地域名がはっきりしておらず、周知度も低く観光を産業としている当町にとっても大変不利な状態が続いており、町名・地域名を入れることにより広くアピールすることが重要とし、上毛高原駅の名称を町名あるいは地域を盛り込んだ駅名にすることを求めた請願であり、請願事項として、駅名は未来に向けた重要な位置づけであること、今後、テレワークや新幹線通勤などが予測されることから、駅名の変更に向け、町及び関係機関に働きかけ、実現に向けた対応を求めるといふものです。

当局担当課より説明を受けた後、各委員と紹介議員に発言を求め、まず委員より、当局

に対し、駅名を変更した場合の概算経費と費用分担についての質問がされ、過去の要望時に出された金額でいくと、公式ではないがJR東日本との打ち合わせのときには10億から20億となるとの記録が残っており、負担区分については、現状明確になっていないとの回答がありました。ただし、その時点での話では、要望した自治体が負担するのが事例としてあるとの発言も併せてありました。

紹介議員である窪田議員によると、既に上毛新聞に駅名について「沼田みなかみ」と記載されているが、名称についてはこれからのことなので、金額も含めて粛々と進めていくことになり、近隣市町村との兼ね合いも当然あり、今後の課題との発言もありました。

なお、全委員の発言としては、上毛高原という駅名もよいと思うが、皆さんに地名を知ってもらうことに関しては、駅名変更は重要と考えており、近隣市町村との話し合いの必要性を訴えた中で採択でよいと思う。

地域名が入っていない新幹線の駅は少ないと思う。地域名を入れることで観光分野などで大きくアピールできるし、大きなメリットと考える。

テレワークや移住・定住面でも期待が持てる。採択でお願いしたい。

金銭面、近隣市町村との兼ね合い等の諸問題もあるが、平仮名の「みなかみ」が入るということは非常に重要なことだと思うので、採択でいきたい。

説明を聞き、請願の趣旨はよく分かるが、費用面の話聞いて費用対効果に疑問が残る。上毛高原駅名も37年経過しており、認知もされている。請願趣旨は理解できるが、趣旨採択でお願いしたい。

駅名変更は大変な問題であり、平仮名の「みなかみ」は欲しいところではある。ダイヤ改正の時期に名称変更することで、多少でも経費が安くなるとも聞いている。広域圏で広域的な名前を考え出すことは拒むものではないが、やはり広く住民の意向等を聞くような形を取り、いろいろな協議をする必要があると考えるので、趣旨採択としたい。

以上、全委員の考え方を伺ったところ、採択と趣旨採択の意見に分かれました。

なお、討論はなく、採決の結果、請願第5号、上越新幹線駅名に関する請願については、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上、委員長報告とします。

議長（山田庄一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

請願第4号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて請願第4号の質疑を終結いたします。

次に、請願第5号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて請願第5号の質疑を終結いたします。

これより請願第4号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は、趣旨採択すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり趣旨採択することに対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて請願第4号の討論を終結いたします。

請願第4号 「日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書」の提出を求める請願書（9月継続審査）を採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第4号、「日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書」の提出を求める請願書（9月継続審査）は、趣旨採択することに決定いたしました。

議長（山田庄一君） これより請願第5号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて請願第5号の討論を終結いたします。

請願第5号、上越新幹線駅名に関する請願についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第5号、上越新幹線駅名に関する請願については、採択することに決定いたしました。

日程第7 陳情第5号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書

議長（山田庄一君） 日程第7、陳情第5号、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書を議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋久美子君。

（厚生常任委員長 高橋久美子君登壇）

厚生常任委員長（高橋久美子君） 本委員会に付託されました陳情第5号、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情についての審査の経過と結果をご報告申し上げます。

担当課より説明を受けた後、質疑を行いました。委員からは、現状の病床等の不足状況や感染者が増えている中で医師会の対策、ホテルの病床数、人員の問題は、群馬県の中でどのように話し合われているかなどの質問がありました。病床稼働率は40.9%、県全体で整備計画を進めている等の回答がありました。

また、別の委員からは、医療従事者、介護者の不足が陳情の趣旨と思うが、一番強化しなければいけないことは、陳情事項4の保健所の増設、保健師等の増員など公衆衛生・行政の拡充を図ること、ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化拡充することの保健所の問題で、国はどのような考えで減らしてきているのかとの質問に、経緯は、保健所法から地域保健法に法律が変わったことであり、行政改革である。保健所法であったときは、利根沼田保健所には保健師は七、八名いたが、現在は3人との回答がありました。

以上の質疑を踏まえ、各委員からは、人材不足は明白である。衛生上の問題、病棟の陳情の趣旨はよく理解できる。ただ、全体を見たときに、ほかの業種の方も非常に影響を受けている。広く見ていくところで趣旨を採択することがよいと思う。

医療も大切だが、エッセンシャルワーカーへの手当も必要なので、趣旨は賛成。新型コロナウイルス感染症が流行する中で、どう対応するか迷っている時期と思う。自分たちの負担と公の負担について、日本は少福祉、少負担で進められている。自助・共助・公助と言われているが、全てを公に頼るのではなく、自分の範囲でできるか判断し議論することは大切である。陳情については、全力で取り組まなければと認識している。医師・看護師を増やすことも平時に戻ったときのことを考えるとどうかと思う。まずは、国に対して防疫体制と検疫体制の確立と国民が安心して暮らせる体制の確立を求めることが大事であるので、趣旨採択が妥当と思う。

以上のように、各委員からは趣旨採択の意見がありました。

なお、討論はなく、採決の結果、陳情第5号、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書は、全会一致をもって趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告とします。

議長（山田庄一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第5号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて陳情第5号の質疑を終結いたします。

これより陳情第5号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、趣旨採択すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり趣旨採択することに対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて陳情第5号の討論を終結いたします。

陳情願第5号、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情

書を採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は、趣旨採択すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、陳情願第5号、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書は、趣旨採択することに決定いたしました。

- 日程第8 議案第93号 指定管理者の指定について(みなかみ町公衆浴場 いこいの湯)
 議案第94号 指定管理者の指定について(みなかみ町健康福祉施設 湯テルメ・谷川)
 議案第95号 指定管理者の指定について(みなかみ町ふれあい交流館)
 議案第96号 指定管理者の指定について(みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園「満天星の湯」)
 議案第97号 指定管理者の指定について(みなかみ町たくみの家 木工の家)
 議案第98号 指定管理者の指定について(みなかみ町ふれあい・やすらぎ温泉センター「上牧 風和の湯」)
 議案第99号 指定管理者の指定について(猿ヶ京温泉屋内運動場)
 議案第100号 指定管理者の指定について(湯宿温泉屋内運動場)
 議案第101号 指定管理者の指定について(みなかみ町猿ヶ京温泉給湯施設)
 議案第102号 指定管理者の指定について(みなかみ町月夜野学童クラブ)
 議案第103号 指定管理者の指定について(みなかみ町農林漁業体験学習館(豊楽館))
 議案第104号 指定管理者の指定について(みなかみ町農産物加工施設(福寿茶屋))
 議案第105号 指定管理者の指定について(みなかみ町手づくり郷土の香りの家)
 議案第106号 指定管理者の指定について(みなかみ町フルーツ公園(桃季館))
 議案第107号 指定管理者の指定について(みなかみ町月夜野第2学童クラブ)
 議案第108号 指定管理者の指定について(みなかみ町カルチャーセンター)

議長(山田庄一君) 日程第8、議案第93号、指定管理者の指定について(みなかみ町公衆浴場 いこいの湯)から議案第108号、指定管理者の指定について(みなかみ町カルチャーセンター)まで、以上16件を一括議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

これより、議案第93号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中島君。

12番(中島信義君) これから指定管理についてる協議が始まっていくわけですが、分かる範囲でいいですが、指定管理料を分かる範囲でこの中へ入れていきたいと思いま

すので、よろしくご説明をお願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 総合戦略課長。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） ただいまの質問にお答えいたします。

議案との順序とおりにはならないかもしれませんが、申し上げます。

議長（山田庄一君） 1個1個。93号の質疑だからね。93号についての指定管理料。

総合戦略課長（林 市治君） すみません。93番については、指定管理料はございません。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第93号の質疑を終結いたします。

次に、議案第94号について質疑ありませんか。

久保君。

15番（久保秀雄君） 93号と同じようにですね、我々は町民の付託を受けてここへ来て議論しているわけです。幾らで出すか、幾らで受けるか、この数字が分からないでなかなか我々が判断をするというのは難しいことです。また、町民に対して説明もすることができません。したがって、93号と同様にですね、指定管理出すところの指定管理料、全て先に知らせていただければと思います。

議長（山田庄一君） 暫時休憩します。

（10時26分 休憩）

※休憩中に答弁について確認がされた。

（10時29分 再開）

議長（山田庄一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（山田庄一君） 久保議員、指定管理料でいいんですよね。

15番（久保秀雄君） 指定管理料。

議長（山田庄一君） はい、指定管理料。94号についての指定管理料。

15番（久保秀雄君） いや、全部。どうせ聞かれるんだから。

議長（山田庄一君） どうせ聞かれるんだけど、これは進行上、一応1個1個やっていかなきゃいけないんで、とりあえず1個1個説明させてもらいます。

総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） 94号につきまして、湯テルメ・谷川につきましては、指定管理料はございません。

以上でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第94号の質疑を終結いたします。

次に、議案第95号について質疑ありませんか。

中島君。

12番（中島信義君） 同じく指定管理料をお願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 総合戦略課長。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えします。

95号、ふれあい交流館につきましては、来年度といたしまして500万円を予定して
ございます。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第95号の質疑を終結いたします。

次に、議案第96号について質疑ありませんか。

中島君。

12番（中島信義君） 同じく指定管理料をお願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 総合戦略課長。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えいたします。

議案第96号、猿ヶ京温泉交流公園「満天星の湯」でございます。来年度の指定管理料
としまして500万円を予定しております。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第96号の質疑を終結いたします。

次に、議案第97号について質疑ありませんか。

中島君。

12番（中島信義君） 同じく指定管理料をお願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 総合戦略課長。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えいたします。

議案第97号、たくみの家 木工の家ですけれども、こちらは指定管理料はございません。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） これにて議案第97号の質疑を終結いたします。

次に、議案第98号について質疑ありませんか。

中島君。

12番（中島信義君） こども指定管理料をお願いします。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えします。

議案第98号、ふれあい・やすらぎ温泉センター「上牧 風和の湯」ですけれども、こちらは来年度300万円の指定管理料を予定しております。

以上でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第98号の質疑を終結いたします。

次に、議案第99号について質疑ありませんか。

中島君。

12番（中島信義君） こども指定管理料をお願いします。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えします。

議案第99号、猿ヶ京温泉屋内運動場でございます。来年度の指定管理料としまして3万1,000円を予定しております。

以上でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第99号の質疑を終結いたします。

次に、議案第100号について質疑ありませんか。

中島君。

12番（中島信義君） この件についても指定管理料をお願いします。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えいたします。

議案第100号、湯宿温泉屋内運動場、来年度の指定管理料としまして13万1,000

0円を予定してございます。

以上でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第100号の質疑を終結いたします。

次に、議案第101号について質疑ありませんか。

中島君。

12番（中島信義君） 同じく指定管理料をお願いします。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えします。

議案第101号、猿ヶ京温泉給湯施設の指定管理料でございますが、来年度の指定管理料はゼロ円でございます。

よろしくをお願いします。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第101号の質疑を終結いたします。

次に、議案第102号について質疑ありませんか。

中島君。

12番（中島信義君） 102号についても指定管理料をお願いします。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えいたします。

議案第102号、月夜野学童クラブに関する指定管理料でございますけれども、来年度718万3,000円を予定しております。

以上でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第102号の質疑を終結いたします。

次に、議案第103号について質疑ありませんか。

久保君。

15番（久保秀雄君） 指定管理料の数字を教えてくださいと思います。

なお、変わっているとすれば、変わっている理由についても併せてお聞きをしたいと思います。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えいたします。

議案第103号、農林漁業体験実習館（豊楽館）の指定管理料でございますけれども、

来年度指定管理料はゼロ円でございます。今年度と変更はございません。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第103号の質疑を終結いたします。

次に、議案第104号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第104号の質疑を終結いたします。

次に、議案第105号について質疑ありませんか。

久保君。

15番（久保秀雄君） 指定管理料の数字と変更があれば変更理由を聞きたいと思います。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） 議案第105号、手づくり郷土の香りの家の指定管理料でございますが、来年度指定管理料ゼロ円でございます。今年度と変更ございません。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第105号の質疑を終結いたします。

次に、議案第106号について質疑ありませんか。

久保君。

15番（久保秀雄君） 同じく指定管理料と変更があれば変更の理由についてお聞きしたいと思います。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えします。

議案第106号、フルーツ公園（桃季館）に関する指定管理料でございますが、来年度予定320万円でございます。今年度と同額でございます。

以上であります。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

鈴木君。

10番（鈴木初夫君） たくみの里共同企業体、これは農村公社とあと株式会社というところで共同を作っているという話を聞いております。その株式会社についてはですね、相当多くの人から出資を募っているという話を聞いたんですけれども、現在、この中にそこに関係している方がいるかというような話もありますので、もしなければよろしいんですけれども、念のためにお聞きしたいと思います。

議長（山田庄一君） この議場の中にいるということ。

10番（鈴木初夫君） そうです。いるかどうか念のために確認したいです。

議長（山田庄一君） いるかどうか念のため……。

農林課長。

（農林課長 原澤真治郎君登壇）

農林課長（原澤真治郎君） お答えいたします。

私の知る範囲では名前は聞いておりませんので、今のところ私は、ここにいるとは聞いておりません。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

鈴木君。

10番（鈴木初夫君） もしいなければそれでよかったんですけども、今、課長の答弁では確認はしていない。もし仮に、この中にいたらですね、この審議については、場所を退席するというのが地方自治法の中にあると思うんですけども、そこら辺のところちょっと心配だったもので確認したわけです。

以上です。

議長（山田庄一君） いないということで今答弁がありましたので。

10番（鈴木初夫君） いや、分からないです。

議長（山田庄一君） 窪田君。

6番（窪田金嘉君） 私は、株式会社たくみの里に出資しています、私は。ですから、出ましようか。

（「退席の基準がどうなっているか確認してから」の声あり）

議長（山田庄一君） 暫時休憩します。

（10時42分 休憩）

※休憩中に除斥基準について確認がされた。

（11時00分 再開）

議長（山田庄一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（山田庄一君） 先ほどの鈴木議員の質問に対し、局長からお答えさせます。

議会事務局長（桑原孝治君） お答えいたします。

今回の件が除斥の対象になるかどうかというご質問なんですが、まず、出資している場合、会社等において常時支配力を有する地位にあるような者と身分関係を有する場合に除斥の範囲に該当することになります。

今回、群馬県町村議会議長会事務局にも確認しましたが、今回のケースについては、常時支配力を有する者に該当しないという回答を得ております。

よって、今回、除斥の対象にはならないと判断いたします。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第106号の質疑を終結いたします。

次に、議案第107号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第107号の質疑を終結いたします。

次に、議案第108号について質疑ありませんか。

久保君。

15番（久保秀雄君） 108号について、過日の全協で上限2,800万円という形で出ていますが、ここでも、ここで議案として出てきています。その指定管理料額についてですね、お聞きをしたいと思います。

議長（山田庄一君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 河合博市君登壇）

生涯学習課長（河合博市君） お答えします。

カルチャーセンターの指定管理料につきましては、2,800万円です。

以上でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第108号の質疑を終結いたします。

これより、議案第93号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、議案第93号の討論を終結いたします。

議案第93号、指定管理者の指定について（みなかみ町公衆浴場 いこいの湯）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第93号、指定管理者の指定について（みなかみ町公衆浴場 いこいの湯）は原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） これより、議案第94号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第94号の討論を終結いたします。

議案第94号、指定管理者の指定について（みなかみ町健康福祉施設 湯テルメ・谷川）

を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号、指定管理者の指定について(みなかみ町健康福祉施設 湯テルメ・谷川)は原案のとおり可決されました。

議長(山田庄一君) これより、議案第95号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第95号の討論を終結いたします。

議案第95号、指定管理者の指定について(みなかみ町ふれあい交流館)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第95号、指定管理者の指定について(みなかみ町ふれあい交流館)は原案のとおり可決されました。

議長(山田庄一君) これより、議案第96号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第96号の討論を終結いたします。

議案第96号、指定管理者の指定について(みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園「満天星の湯」)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第96号、指定管理者の指定について(みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園「満天星の湯」)は原案のとおり可決されました。

議長(山田庄一君) これより、議案第97号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第97号の討論を終結いたします。

議案第97号、指定管理者の指定について（みなかみ町たくみの家 木工の家）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第97号、指定管理者の指定について（みなかみ町たくみの家 木工の家）は原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） これより、議案第98号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第98号の討論を終結いたします。

議案第98号、指定管理者の指定について（みなかみ町ふれあい・やすらぎ温泉センター「上牧 風和の湯」）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第98号、指定管理者の指定について（みなかみ町ふれあい・やすらぎ温泉センター「上牧 風和の湯」）は原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） これより、議案第99号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第99号の討論を終結いたします。

議案第99号、指定管理者の指定について（猿ヶ京温泉屋内運動場）を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第99号、指定管理者の指定について（猿ヶ京温泉屋内運動場）は原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） これより、議案第100号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第100号の討論を終結いたします。

議案第100号、指定管理者の指定について（湯宿温泉屋内運動場）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第100号、指定管理者の指定について（湯宿温泉屋内運動場）は原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） これより、議案第101号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第101号の討論を終結いたします。

議案第101号、指定管理者の指定について（みなかみ町猿ヶ京温泉給湯施設）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第101号、指定管理者の指定について（みなかみ町猿ヶ京温泉給湯施設）は原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） これより、議案第102号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第102号の討論を終結いたします。

議案第102号、指定管理者の指定について（みなかみ町月夜野学童クラブ）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第102号、指定管理者の指定について（みなかみ町月夜野学童クラブ）は原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） これより、議案第103号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第103号の討論を終結いたします。

議案第103号、指定管理者の指定について（みなかみ町農林漁業体験実習館（豊楽館））を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第103号、指定管理者の指定について（みなかみ町農林漁業体験実習館（豊楽館））は原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） これより、議案第104号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第104号の討論を終結いたします。

議案第104号、指定管理者の指定について（みなかみ町農産物加工施設（福寿茶屋））を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第104号、指定管理者の指定について（みなかみ町農産物加工施設（福寿茶屋））は原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） これより、議案第105号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第105号の討論を終結いたします。

議案第105号、指定管理者の指定について（みなかみ町手づくり郷土の香りの家）を

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第105号、指定管理者の指定について(みなかみ町手づくり郷土の香りの家)は原案のとおり可決されました。

議長(山田庄一君) これより、議案第106号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第106号の討論を終結いたします。

議案第106号、指定管理者の指定について(みなかみ町フルーツ公園(桃季館))を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第106号、指定管理者の指定について(みなかみ町フルーツ公園(桃季館))は原案のとおり可決されました。

議長(山田庄一君) これより、議案第107号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第107号の討論を終結いたします。

議案第107号、指定管理者の指定について(みなかみ町月夜野第2学童クラブ)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第107号、指定管理者の指定について(みなかみ町月夜野第2学童クラブ)は原案のとおり可決されました。

議長(山田庄一君) これより、議案第108号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第108号の討論を終結いたします。

議案第108号、指定管理者の指定について（みなかみ町カルチャーセンター）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第108号、指定管理者の指定について（みなかみ町カルチャーセンター）は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第111号 沼田市との利根沼田地域定住自立圏形成に関する協定の締結について

議長（山田庄一君） 日程第9、議案第111号、沼田市との利根沼田地域定住自立圏形成に関する協定の締結についてを議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

これより、議案第111号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

本多君。

7 番（本多公保君） 1つ質問させていただきます。

先日の全員協議会でも出たんですけども、この中に教育のことで説明がありました。それで、その中で利根商のことについて同僚議員がちょっと質問していたと思いますけれども、この議案書の中の教育の……、ちょっと読ませてもらいます。

「圏域内の高等教育の整備・充実を図るために、利根沼田学校組合立利根商業高等学校の運営を補助し、適正かつ円滑な学校を運営する」とあるんですけども、これは学校事務組合でやっていると思うんですけども、例えば甲と乙ということは、甲は沼田市ですよ、乙は近隣市町村ということですけども、これ例えば、利根商に対する思い入れというのは、名前を出して失礼ですけども、昭和村、川場、片品ですか、とみなかみとはちょっと違う、何て言うんですかね、ある一部のあと沼田市、知り合いのマスコミ関係者に聞いたんですけども、ある沼田市の幹部の方が、なんで俺たちがみなかみにある学校のために汗流さなきゃ、苦勞しなきゃならないという、これマスコミの人が私に教えてくれたんです。

甲と乙で締結を結ぶわけですよ、それぞれに。ということは、みなかみを抜きにして沼田市と例えば昭和村、沼田市と川場、沼田市と片品って、これはちょっと果たしてそれでいいものかどうか。思惑の中でそれは進められたんでは、これから学校を進めるためにいいものかどうかちょっと疑問に思っているんですけども、その辺をちょっと伺いたい

と思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） この協定書の中身についてはですね、あくまでも中心市とその周りの市町村と協定を結ぶと。連携をしながらいろいろな取組に取り組んでいこうというそういう協定になっています。

ですから、先ほどの本多議員が利根商の問題を心配されて、やはりみなかみ町にある学校ですから、みなかみは当然皆さん理解をさせていただいているという認識でいるんですけども、やはりそこから離れるとですね、一つの高校という認識は持たれているのは事実かなというふうに思います。

既にですね、利根商の運営については、各市町村長が理事になって理事会も組織されておりますし、利根商議会も各市町村の議長さんが利根商議会の議員としてなられて議会運営もさせていただいております。

ですから、今回の協定は、あくまでも中心市の沼田市と周辺の町村が協定を結ぶスタイルになっていますが、ただ、本多議員が心配されるみなかみ抜きで利根商のことをほかの市町村が議論するということはまず考えられませんので、そういったことはないと思っております。

さらに、利根商のことについては、やはり利根商の理事会、利根商の議会がありますから、そういったところで十分議論させていただいて、これからの学校運営を考えていかなければというふうに思っております。

議長（山田庄一君） 本多君。

7 番（本多公保君） 私、この自立圏に反対するものではございませんけれども、利根商関係に関してはOBの方もたくさんいますし、みなかみの中の重要な何て言うんですかね、コミュニティというのか、施設でありますし、この前誰か同僚議員が言ったですけども、公立学校、普通高校が一緒になって実業高校がまた将来はなんていう話が聞いたこともあるんですけども、それはどうか分かりませんが、利根商存続する、希望する立場として、理事長である町長、それから議員である議長、やはり何とか汗をかいて努力してもらって、まずとにかくこの甲と乙とこの2つだけのお互いの連携というのは、果たしてどうかななんて思ったんで今質問させてもらったわけですけども、粉骨砕身努力してもらおうことをお願いしたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 利根商についてはですね、私もみなかみ町にある唯一の高校ということで、非常に期待もしていますし、利根商がなくなったら大変なことになるという認識でおりますので、存続に向けてこれからも努力していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第111号の質疑を終結いたします。

これより、議案第111号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第111号の討論を終結いたします。

議案第111号、沼田市との利根沼田地域定住自立圏形成に関する協定の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第111号、沼田市との利根沼田地域定住自立圏形成に関する協定の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第112号 令和2年度みなかみ町一般会計補正予算(第6号)について

議長(山田庄一君) 日程第10、議案第112号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算(第6号)についてを議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

これより、議案第112号について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

石坂君。

11番(石坂 武君) 資料、予算書7ページ、繰入金の基金繰入金で財政調整基金繰入金について。今回4億2,349万9,000円の減額で、合計で10億9,928万9,000円となっているわけですがけれども、現在の財政調整基金の残額を教えてください。

議長(山田庄一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 総合戦略課長。

議長(山田庄一君) 総合戦略課長。

(総合戦略課長 林 市治君登壇)

総合戦略課長(林 市治君) ただいまの質問にお答えします。

今回の補正予算後の財政調整基金の残高の見込みですけれども、約23億3,000万を見込んでございます。

よろしく申し上げます。

議長(山田庄一君) 石坂君。

11番(石坂 武君) 残念ながら、みなかみ地内北消防署においてコロナ陽性者が出てしまったわけですがけれども、財政調整基金の取崩しにも関係しますのでここで伺いますが、町においても積極的に各所コロナ対策を展開しているわけですがけれども、状況によってですね、今

後も積極的に対策を講じていくことの考え方が当然あるんだと思うんですけども、その辺お伺いしたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今年度予算で2回の補正予算をお願いしてですね、対策に取り組んでまいりました。またここに来て全国的には感染者が大変増えております。町においてもですね、今のところ大きな感染者数は出ていませんけれども、今後、みなかみ町は特に観光業を抱えているわけですから、いろいろな方面に影響が心配されます。情勢を見ながら、必要であれば対策を考えていきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 石坂君。

11番（石坂 武君） そうすればですね、今後の状況にもよるんでしょうけれども、例えば、今現在具体的にどのような施策展開を考えているというようなことで、発言というか、話ができる部分があればしてもらいたいのと、あわせてですね、先日からやっているエールみなかみ商品券、5,000円で3,000円のプレミアムがつきますよと。大変いい対応なんですけど、実は何人かの方から、その5,000円も出せないんだよと。そういう人たちが結構耳にしました。

したがって、施策展開もその辺も十分考慮してやっていただきたいなということをちょっと付け加えさせてもらいたいんですけども。何か具体的にあれば。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 特にですね、今までの補正予算でお願いして説明をしてきてやっているところなんです。新たな対策というのは今のところ考えておりません。

先ほどのプレミアム付商品券についてはですね、そういった声もあるというのは十分今後の参考にしていきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

中島君。

12番（中島信義君） ページは28ページ、29ページの教育費ということで、町内の各学校に100万円ずつ予算がついております。まず、この100万円ついた予算の趣旨について、ちょっとご説明をお願いします。

議長（山田庄一君） 学校教育課長。

（学校教育課長 高橋康之君登壇）

学校教育課長（高橋康之君） お答えいたします。

この学校保健特別対策事業費補助事業でございますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症対策の徹底をしながら児童生徒の学びを保障するための学校での教育活動を支援する、それに必要な経費を補助するものとなっております。

この補助金の実施要綱のなかで、学校の校長先生の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるようという趣旨の内容が盛り込まれておりますので、該当予算を学校ごとに配分をしているというものでございます。

議長（山田庄一君） 中島君。

12番（中島信義君） それぞれの学校長の判断でということで今ご答弁いただきました。具体的に

各学校でどんな内容でその100万円を利活用するのか、それを……、細かくはいいと思いますけれども、概略をお願いします。

議長（山田庄一君） 学校教育課長。

（学校教育課長 高橋康之君登壇）

学校教育課長（高橋康之君） お答えいたします。

それぞれの学校ごとの取組でございますけれども、11月中に補助事業の要望調査を実施しております。それぞれの学校から出てきた要望の主なものをここでお伝えしたいと思います。

学校の水道の蛇口を自動水栓化するその交換、それから各教室に湿度を保てる加湿式の空気清浄機の導入や、空気の入替えを効率よく行うための壁かけの扇風機あるいは置き型のサーキュレーター、そういったものがございます。また、既に導入されております。アクリルパーティションの増設など、をそれぞれの学校ごとに工夫しながら、様々な取組を予定しているようでございます。

以上です。

議長（山田庄一君） 中島君。3回目。

12番（中島信義君） 心得ました。

コロナ対策でということ各学校がそれなりの取組をやっていくということですが、コロナが収束した後もそういったいろいろなものを整備したものが利活用していけるのか、あるいはその時点で終わってしまうのかというようなこともちょっと懸念される部分があるんですけれども、ちょっとその辺の説明をいただければと思います。

議長（山田庄一君） 学校教育課長。

（学校教育課長 高橋康之君登壇）

学校教育課長（高橋康之君） お答えいたします。

今回の学校保健特別対策事業、これは今回のコロナ禍の感染症対策という形で立ち上がっておりますけれども、今回の予算編成に当たりましては、これから、インフルエンザの流行期も迎えることになり、インフルエンザやノロウイルス等の感染拡大が懸念されるところでございますので、そういった感染症全般に対応できるようにという観点で取組をお願いしているところでございます。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

阿部賢一君。

13番（阿部賢一君） 23ページなんですけれども、多分もう説明はなさっていただいているんだと思うんですが、観光総務費のこの職員人件費の5,000万円、この説明をもう一回お願いします。多分してくれているんだと思うんですけれども。

議長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 杉木隆司君登壇）

総務課長（杉木隆司君） お答えいたします。

職員の人件費につきましては、次年度の予算の編集を今の時期にやります。ですから、

今の職員体制、組織で見積もりを出すということでございます。

今回については、令和2年度からエコパーク推進課がなくなりまして、その職員が観光課それから農林課のほうに行きましたので、その分を計上し直したというものでございます。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

久保君。

15番（久保秀雄君） 1点は、6ページなんですけれども、13款の総務費負担金という形の中で学校組合の派遣職員負担分ということで880万ほど減額になっているかと思えます。町が利根商に対して人員補助という形ですか、要員を派遣しているかと思えますけれども、その辺との関わりも含めてですね、教えていただきたいと思えます。

それと、もう1点、30ページなんですけれども、これは確認させていただきたいと思うんですけども、高等学校費で、高等学校総務費の中で地方交付税交付事業という形の中で、財源がですね、一般財源ということで1,435万7,000円補正をされております。これは通常の総務省から来る、何というか、高等学校に対するその費用という理解でよろしいかどうか。2点お願いします。

議長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 杉木隆司君登壇）

総務課長（杉木隆司君） 1点目の5ページの利根沼田学校組合の派遣職員の負担金でございますけれども、昨年まで学校組合の教育委員会に1人派遣をしておりました。この派遣につきましては、地方自治法に基づく派遣ということで、職員の人件費につきましては、町のほうで年度払うんですけれども、最終的にはその分を利根商のほうで負担するというものでございます。

今年度、令和2年度からその職員が1人派遣がなくなったということで、当初計上していたこの金額を削減するというものでございます。

以上です。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えします。

予算書の30ページの高等学校総務費、学校組合への地方交付税交付事業でございますけれども、これ一般財源とありますけれども、全額国からの交付税でございます。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第112号の質疑を終結いたします。

これより、議案第112号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第112号の討論を終結いたします。

議案第112号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第112号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

日程第11 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（山田庄一君） 日程第11、閉会中の継続審査・調査の申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第12 字句等の整理委任について

議長（山田庄一君） 日程第12、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本会議で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（山田庄一君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（山田庄一君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言挨拶を申し上げます。

この冬は暖かい日が続き、日々の生活には快適なものと思われませんが、観光産業の一つとしている町にとっては不安を抱いておりましたが、5日早朝の雪景色が本格的な冬の訪れを告げました。今年はコロナ禍の中、たくさんの制約や不安な日常生活が続いていますが、季節のうつろいが確実にやって来ることを感じました。スキー場を持つみなかみ町としては、これから年末年始に向けてたくさんのお客様を迎えられるような積雪を期待しているところでございます。

さて、11月30日に始まりました本12月定例会も閉会になります。今議会でご提案申し上げました条例改正、補正予算につきましても大変熱心にご審議いただき、的確にご決定をさせていただきましたことに感謝申し上げます。執行に当たっては、質疑の内容、議論の内容を踏まえながら十分配慮して執行をしていきたいと思っております。

また、一般質問では、6人の議員さんから貴重な提案をしていただきまして、大変ありがとうございました。今後の町政執行に生かしていきたいと思っております。

本年も残すところわずかとなってまいりましたが、寒さも一段と増してきます。議員各位におかれましても、年末の行事等多忙になってくると思いますが、健康に十分留意され、家族の皆様とよい新年を迎えられ、来る年がよい年となるようご祈念申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（山田庄一君） 閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

定例会中は終始熱心なご審議を賜るとともに、各委員会においても慎重な審議をしていただきました。議員各位と町長をはじめ当局の皆様のご協力をいただき、全ての案件を無事終了することができました。

今年も残すところあと21日となりましたが、議員の皆様方には体調にはくれぐれもご注意の上、議員活動をしていただきたいと思います。

最後に、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまを

もって無事閉会の運びとなりました。議員並びに関係者、当局の皆様方には感謝申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議 長（山田庄一君） これにて令和2年第6回（12月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

（11時39分 閉会）